

～新たな時代へ～「筑後川流域1万人会議」

九州地方整備局 筑後川河川事務所 調査課 金縄 由希子

1. はじめに

平成9年の河川法改正により、河川事業の実施にあたって将来を目標とする「河川整備基本方針」と20～30年先を目標とする具体的な実施計画となる「河川整備計画」の2本立て法定計画を策定することが義務化された。そして「河川整備計画」策定にあたっては地域住民の声を計画に反映することなどが規定されている。

「筑後川水系河川整備基本方針」は平成15年10月に策定され、「筑後川水系河川整備計画」は今年度中の策定を目標に作業を進めている。

2. 「筑後川流域1万人会議」とは

筑後川流域は、福岡、佐賀、大分、熊本の4県にまたがり、流域内人口は107万人を有する九州最大の河川である。

「筑後川流域1万人会議」（以下、1万人会議という）は、このような広大な流域を有する筑後川の河川整備計画策定において、地域住民の声をより丁寧に聞いていこうと平成16年8月から新たに取り組んでいるもので、地域住民との懇談会のことである。

改正された河川法の規定では、公聴会などの住民意見の聴取は、整備計画原案作成後とされているが、当筑後川河川事務所では原案作成の前段から、情報収集や広報活動の目的で積極的に住民と対話することとした。

「未来の筑後川のためにあなたの意見を聞かせて下さい」のコンセプトのもとに、住民懇談会は「筑後川の今・昔と未来を考える住民懇談会～筑後川流域1万人会議～」と銘打

って実施し



3. 「1万人会議」の実施方法

より多くの住民と直接対話による懇談会を行うこととし、筑後川の直轄区間の沿川において、校区単位で実施した。実施校区は全部で128箇所ある。

「1万人会議」は、区長さんなどの「地区代表者からのヒヤリング」と「住民懇談会」の2段階で構成しており、懇談会の開催案内は自治体広報紙上の掲載や、開催案内の回覧・各戸配布等で周知した。

当事務所では事務・技術関係なく職員全体でローテーション化して実施体制を組んでおり、地元市町村及び各県土木事務所、さらには水資源機構等の関係機関の協力を得て、スクラムを組んで実施した。

4. 「1万人会議」実施内容・状況

○事前ヒヤリング

地区代表者の方々に集まっていただき住民懇談会の打合せとともに、代表者の皆さんからも川での思い出や水害体験談、今後の川のあるべき姿など幅広い意見を聴取し、事前に地域の関心事や情報を収集した。



○住民懇談会

「住民懇談会」は校区単位で、地域の公民館等を会場に実施している。会場の入り口にはのぼりを立てて、住民を出迎える。

懇談会のコンセプトは「地域の意見を聞く」ことであるが、まず話題提供的な意味で「筑後川の現状」をパワーポイントで簡単に説明し、その後意見交換会へと入っていく。会の始まりは「今頃、何しに来たのか?」「川をコンクリートだらけにしてしまって・・・」などの行政批判が多い。しかし、行政が反省すべき事は反省し、説明が必要なところは説明するなどの真摯な対応と進行により、徐々に建設的・積極的な意見交換の場となっていく。当初1時間半の予定が3時間を超えることもあった。



また、住民懇談会は配付資料はなく、航空写真を囲んだ形で進む。懇談会ではさまざまな意見が飛び交う。情報が寄せられると、その場所を航空写真で特定してもらい、そこに付箋紙を貼っていくなどして、地域のきめ細かな情報を収集した。情報を収集していく中で、情報・意見には共通するものや、地域ごとに特徴的なもの、対立する意見があることがわかった。



意見交換 **5680** 人 (H17年8月現在)

◎共通する意見・情報

- ・治水対策の必要性
- ・環境に配慮した河川工事
- ・堤防兼用道路の整備
- ・ゴミや雑草の問題
- ・魚がいなくなった、砂がなくなった
- ・川が汚い
- ・子どもたちが遊べるような、親しみやすい川にしてほしい
- ・河川敷を日頃から利用できるように公園やサイクリングロードを整備してほしい
- ・昔はよく川に飛び込んで遊んでいた

◎対立する意見・情報

- 川の中にある樹木の処理について
(残して欲しい・伐採して欲しい)
- ・堰の必要性

◎地域に特徴的な意見・情報

- 【上流】
 - ・ダム直下では水が汚い
 - ・ダムが出来てから水量が少なくなった
- 【下流】
 - ・高潮対策の促進
 - ・ガタ土除去の要望

5. 「1万人会議」の意義

今回の「1万人会議」を通じて、多くの住民がこのような直接対話方式の意見交換を待ち望んでおり、筑後川を自分たちの川と捉え、筑後川を愛し川の将来を本気で心配していること、さらには河川管理は行政と協働でやっていきたいと考える住民がかなり多いことなど、従来の一方向的な情報提供ではわからなかった住民の熱い思いや地域のきめ細かい情報を直接知ることができた。また、「1万人会議」は行政のみではなく住民自身にとっても地域の川を振り返る良い機会となり、川への関心を高める非常に意義のある取り組みであった。以下で、「1万人会議」で得られたことをあげる。

【行政側】

- ・そこで生活している人しかわからない、川のきめ細かな情報が聞けた。

- ・川に対しては、共通の意見・情報と対立する意見・情報と地域ごとのものがあることが分かった。(ニーズの多様性)
- ・河川管理は行政と協働して行いたいと考える住民がかなり多いことを知った。
- ・行政間における住民意見や情報・問題意識を共有できた。
- ・河川行政の広報活動になった。
- ・事務所の活性化(職員のレベルアップと意識改革など)を促した。

【住民側】

- ・地域の川を振り返り、川への関心を高める機会になった。
- ・河川管理者から川の情報を得られた。
- ・住民と行政間、住民同士で、地域の様々な情報や課題を共有できた。

6. 今後の課題と展開

「1万人会議」を実施する中で地域住民から「今後も懇談会を続けてほしい。」という声がとても多くあり、住民は引き続きこのような直接対話の機会を望んでいることを実感した。広い流域・多くの市町村を抱える中で、どのような方法で直接対話を継続していくかは今後の課題であるが引き続き積極的に直接対話を図っていきたい。

7. さいごに

「1万人会議」は平成16年度から実施しているが、私自身はこの4月から「1万人会議」に携わっている。今まで一般事務の経験のみで広報に関する業務経験は1度もなかったもので、担当になった当初は「住民と直に対話するなど大丈夫だろうか?聞かれて答えられなかったりするのでは?」と非常に不安な気持ちでいた。住民懇談会では、行政批判や思いもよらない質問を受けることが予想されたからである。

しかし、1万人会議に実際に参加する中で毎回会の終盤には笑顔を交えての懇談になる様子を目の当たりにし「私たちも頑張るから、国土交通省もがんばってくれ。」

「今後も懇談会を続けて欲しい。」という励ましの声をもらい、直接対話型行政の必要性を実感するとともに、この取り組みに対して自信とやりがいを感じるようになった。直接対話は行政側にとってはきつい側面もあるが、そのきつさを一歩乗り越えれば、住民と互いに情報を共有し合って理解を得ることが出来る。

筑後川流域では「1万人会議」を通じて地域と行政のつながりが太くなり始めており今まさに新しい時代を迎えている。

